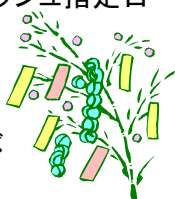


まちからのお知らせ

- 主な内容
- ・子育て支援センター
 - ・アルバイト登録
 - ・献血
 - ・社会を明るくする合同学習会

7月の予定 子育て支援センター

- 7月 4日(月) 一時保育・リフレッシュ指定日
 6日(水) すくすく広場
 七夕かざりづくり
 8日(金) 園庭開放
 12日(月) 園庭開放
 16日(土) なつまつり
 20日(水) すくすく広場 水・どろんこあそび
 21日(木) 一時保育・リフレッシュ指定日
 23日(土) 園庭開放
 25日(月) 園庭開放
 26日(火) すくすく広場
 水・どろんこ遊び



時間 午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)

場所 和東保育園

問合せ先 子育て支援センター(和東保育園内)
TEL 78-2156

☆その他 各自必要なものはお持ちください。

エンジェル広場

生後0ヶ月～就園までのお子さんと保護者を対象に実施している広場です。お子さんのことや育児のことなどについてお話しませんか。ベビーマッサージやクラフト作りもしています。

ぜひ一度遊びに来てください。

日時 7月8日(金) 午前10時～12時

場所 社会福祉センター 相談室・老人室
当日水遊びをします。

発泡スチロールトレイ、子どもの着がえタオルをご持参ください

講師 あかいとみこさん
(レクリエーション・コーディネーター)

問合せ先 福祉課 健康係

TEL 78-3001

☆☆時間内であればいつでも

のぞきにきてください☆☆



平成23年度アルバイト登録 随時受付のお知らせ

役場や町の公共施設でアルバイト(臨時職員)を雇用する場合は、アルバイト登録をした人の中から採用しています。登録は年度をとおして受け付けていますので、希望される人は必要書類等を添えて臨時職員登録申込書を提出してください。

(※登録は雇用を約束するものではありません。)

【必要書類】

- ・臨時職員登録申込書(役場総務課にあります)
- ・履歴書(市販のものに住所・氏名・最終学歴・職歴・資格免許等を記入し、写真を貼付)
- ・身体障害者手帳をお持ちの人は、その写し
- ・資格が必要な職種については、その免許の写し

【職種】(時給)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| ① 役場一般事務の補助業務(825円) | ② 公共料金等の滞納整理業務(825円) |
| ③ レセプト点検業務(885円) | ④ 保育所等の保育業務(885円) |
| ⑤ 診療所等の看護業務(1,070円～) | ⑥ いきいきこども館や児童クラブの指導員の業務(825円) |
| ⑦ 運転業務(1,020円～) | ⑧ 調理業務(825円) |
| ⑨ その他 | |



※登録の際に、希望される職種や勤務条件についてお聞かせください。
 ※臨時職員登録申込書は、町のホームページからもダウンロードできます。
 ※70歳以上の人は雇用することはできませんのでご注意ください。

【申込・問合せ先】 役場総務課 TEL 78-3001

①

長寿(後期高齢者)医療の保険証が新しくなります

長寿(後期高齢)医療の被保険者のみなさま、現在お使いの被保険者証の有効期限は、今月末(7月31日)までとなっています。新しい保険証を7月中にご自宅に郵送しますので、お手元に届き次第新しい保険証をご使用下さい。

なお古い保険証については、役場へ返却してもらう必要はありませんので各自で処分してください。

長寿(後期高齢者)医療制度の運営費用の一部は被保険者のみなさんの保険料でまかなわれています。
納期限内納付についてご協力をお願いします。

各納期限から1年以上納付がない場合、有効期間の短い短期被保険者証、または、資格証明書(医療機関の窓口での10割負担)を発行することがありますので十分ご注意ください。



福祉医療(老人・重心老人・障害・母子・父子)の受給者のみなさま

現在、福祉医療受給者証をお使いのみなさまの有効期限は、上記の長寿医療被保険者と同様で7月末までとなっています。今回の対象となるみなさまには7月中にご自宅にお送りしますが、新しい受給者証は8月1日からご使用願います。

なお古い受給者証については、役場へ返却してもらう必要はありませんので各自で処分してください。

※現在受給者証をお持ちでも、平成22年中の所得状況等で更新できないこともあります。

長寿医療と福祉医療に関するお問合せは・・・

【税住民課保険年金係】 TEL78-3001(内線212)



夏の交通事故防止府民運動

～古都の夏 お先にどうぞと ゆっくりと～
運動重点

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全な利用促進
- ◆飲酒運転の根絶

京都府木津警察署・和束町交通安全対策協議会

～あなたのやさしさ待っています～

献血にご協力を

日時 8月1日(月)
10時30分～11時30分
12時30分～15時

場所 社会福祉センター

【献血のできる人】

16歳から69歳までの健康な人
(65歳以上の方は、60歳～64歳までに
献血された人)

◎より安全な血液を確保するために、問診項目が多くなっています。また、身分証明書等の提示をお願いし本人確認させていただく場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。

献血は小さなボランティアです



【問合せ先】

福祉課 TEL78-3001 (内線254)

社会を明るくする運動

町民合同学習会

日時 7月23日(土)午後1時30分～
場所 和東町社会福祉センター大ホール
テーマ 地域社会や家庭に何が起きているのか
—非行や犯罪に負けない心—

内容 ・講演「親の願い・子の思い
—少年院での面会を活動通して—」

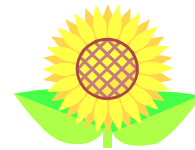
講師 奈良少年院篤志面接委員
脇屋 眞一さん

・啓発映画

「覚せい剤は君の脳を破壊する」

入場は無料で、申し込みも不要です。

子どもたちの明るい未来のためぜひご参加
ください。



【問合せ先】

税住民課 TEL 78-3001(内線210)

第61回社会を明るくする運動 第17回和東町書道展 -作品募集のお知らせ-

社会を明るくする運動の趣旨にあった書道作品を募集しています。



- * 作品点数 1人1点
- * 参加対象 和東町在住の小学校4年生以上の人
及び在勤の人
- * 作品内容 課題(標語)は社会を明るくする内容のもの
(例) 笑顔・交流・友情・明るい町・感謝の心など
- * 提出先 役場税住民課
- * 締切り 9月15日(木)
- * 展示 「第27回和東町少年の主張大会」の開催にあわせて公共施設に展示します。

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

【問合せ先】 役場税住民課 TEL78-3001(内線210)



熱中症に注意しましょう



熱中症は、高温の場所などで体温調節機能が働かなくなり、体の水分・塩分などのバランスが崩れた状態で、死に至る可能性もあります。運動時だけでなく、日常でも注意が必要です。適切な予防と、症状・応急処置を覚えておきましょう。

熱中症予防の5つのポイント

1. 暑さを避ける(帽子・日傘を使用、日陰を歩く)
2. 服装を工夫(吸水性の良い下着、襟元は緩く、黒い服は避ける)
3. こまめに水分補給(のどが渇く前に水分・塩分補給、アルコールは控える)
4. 急に暑くなる日に注意
5. 個人条件を考慮(脱水、朝食抜き、高齢、幼児)

熱中症になったときは

- ・めまい、立ちくらみ、大量の汗、こむら返り⇒初期の症状です。スポーツドリンク等で水分・塩分を補給してください。
- ・頭痛、吐き気、体のだるさ、力が入らない⇒重症化し始めています。涼しいところで足を高くして休み、水分・塩分を補給してください。
- ・けいれん、失神、呼びかけに対し反応がおかしい、まっすぐ歩けない、体に触ると熱い⇒危険な状態です。すぐに救急車を呼び、救急隊到着まで氷などで体を冷やしてください。

和東町第4次総合計画[概要版]を配布します



「みんなで創る ふるさと わづか未来プラン」

平成23年度からは、「和東町第4次総合計画」に基づいて様々なまちづくりを展開していきます。

今回、「和東町第4次総合計画〔概要版〕」を配布します。また総合計画に関する情報は、町ホームページにも掲載しています。

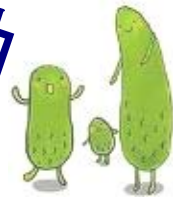
「和東町第4次総合計画」は、これから10年間のまちづくりをテーマに、昨年5月25日、堀町長から和東町総合計画審議会に諮問され、計5回の審議を重ね、3月4日に同審議会の岡田勇会長と村城利雄副会長から答申（意見を述べる）が手渡されました。

答申を受け、3月定例会町議会へ上程（議案として提出すること）し、第4次総合計画の基本構想が、3月24日開催の平成23年3月定例町議会において議決されました。

【問合せ先】 役場総務課 Tel.78-3001(内線311)

和東町の地球温暖化活動

グリーンカーテン事業(ゴーヤの植栽)について



今年も地球温暖化防止対策の一環として、京都府地球温暖化防止活動推進員である竹内きみ代さん、中川桂子さん、田中昭さんが中心となって、ゴーヤのカーテン作りに挑戦されました。

ゴーヤなどのつる性植物を窓際に植えると、成長した葉や蔓が直射日光を遮り、室内温度の上昇を抑えてくれます。またゴーヤの緑色は見た目にも涼しげです。これから暑い夏を迎え、気温がますます上昇し、電力消費量が増えると予想されます。ゴーヤによって、少しでもエアコン電力消費量が抑えられれば、電気を作るために発生する温室効果ガス(地球温暖化現象の原因である)が抑制されます。

◎簡単ですが、レポート形式で報告します。



平成23年5月11日(水)

朝から雨が降っていました。

今年は和東町役場庁舎、社会福祉センター、グリーンティ和東に植えました。小降りになった時を見計らって推進員さんとともにゴーヤの苗を植えました。



丹精込めて苗をうえる推進員さん 大きくなりますように・・・

左: 社会福祉センター、右: 役場

作業中に激しい雨が降り出しましたが、推進員さんの手が止まることはありません。



京都府地球温暖化防止活動推進員
左から、中川桂子さん、田中 昭さん、竹内きみ代さん

5月19日（木）

植えてから1週間が過ぎましたので、ネットを張りました。この日は晴天で陽射しが強く、暑い1日でした。ゴーヤはまだ30cmも伸びていませんが、このネット一杯に蔓を伸ばして、立派なグリーンカーテンになってほしいです。



左：ネットを貼り合せる推進員さん、右：グリーンティ和東

5月24日(火)

植えてから2週間が経ったので、追肥しました。肥料が少ないと、黄色くなって萎れてしまいますし、肥料をやり過ぎても逆によくないと云われています。



6月8日(水)

近畿地方も梅雨入りしました。

ちょっと元気がないなと思われたゴーヤは、いつの間にか長いものは1mを越えています。



役場

これから暑い夏を迎えるまでにゴーヤはどんどん伸びて行くでしょう。住民のみなさんもどうか暖かく見守ってやってください

【京都府地球温暖化防止活動推進員】

中川桂子さんからのコメント



今年も暑い夏がやって来ました。京の酷暑について、清少納言は「冬はいみじき寒し、夏は世に知らず暑き」と書きとどめています。

地球温暖化で変化した自然現象を見て昔の歌人ならどんな風に詠むのでしょうか。今や京都にはなかった熱帯性の毒キノコが見られるようになり、気温は60年前の鹿児島と同じだそうです。100年後にはどうなるのでしょうか。

今年は『節電対策』にとゴーヤの売れ行きが良いようですが、グリーンカーテンは葉がきちんと茂れば日射が持つエネルギーの8割以上カットすることが出来るといわれています。朝夕の水やりは大変ですが、節電と環境対策が同時に出来るのでがんばり甲斐があります。

さてゴーヤは苦味が持ち味の野菜で、この苦味はモモルデシンという成分で肝機能を高めるといわれています。また江戸時代初期に渡来し、観賞用として栽培されているだけあって熟したときの黄色と、種の赤色を愛でるのは楽しいものです。

食べて見て涼しい夏が送れたら最高ですね。

小学校でもグリーンカーテンづくりしました



相楽東部広域連合立和東小学校の1学年、2学年の児童達が生活科の授業でゴーヤを植えました。それぞれの教室の西側にプランターを置いてグリーンカーテンを作ります。これまで、生活科の授業ではいさつまいもやとうもろこし等の野菜は作ったことがあるものの、ゴーヤを植えるのはみんな始めてだったそうです。

5月24日、昨日からずっと降り続いていた雨は、朝のうちにピタリとやみましました。

この日は京都府地球温暖化防止活動推進員の田中昭さんと和東町農村振興課担当職員がクラスのお手伝いをしました。写真を交えてグリーンカーテンについて説明しましたら、みんなゴーヤについては知っているものの、ゴーヤの立派なカーテンやそれを室内から眺めた様子に歓声をあげる児童が多かったです。

また『地球温暖化』については、この言葉を知っている児童が何人かいました。



説明のあと、担任教諭も交えてみんなでゴーヤの苗を植えました。みんな興味深くプランターに肥料をやったり、土を均したり、苗を植えたり、見ていてとても楽しそうでした。

みんなで大事に育てたゴーヤがグングン成長し、立派なカーテンになったら、その涼しさを体験し、またこれを機会に少しずつ地球温暖化問題についても関心を持ってほしいです。



プランターを運ぶ児童たち

児童たちが植えたゴーヤの苗

地球温暖化は、すでに異常気象などにより私たちの生活に影響をもたらしています。

今後も温暖化による砂漠化の進展、氷河の減少以外にも、農産物生産、海岸の浸食、生物種の減少などにおいても一層深刻な影響が出てくると予想され、またこれらの影響の相乗効果により、将来予想もつかないような異常事態が起こる可能性もあります。

できるだけ多くの方々に地球温暖化問題に関心を持っていただき、省エネ・節電等により工夫してライフスタイルを変えることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出が一層抑制されますようみなさんのご協力をお願い申し上げます。

プールを一般開放します

健康づくりにスイミングや水中ウォーキング みなさんご利用ください

◆日程◆

実施期間: 7月22日(金)～8月31日(水)
実施曜日: 日曜日・月曜日・水曜日・金曜日・土曜日
実施時間: 午後1時30分～午後4時00分まで

◆使用料◆

町内: 幼児 50円 小中学生 100円 大人 150円
町外: 幼児 80円 小中学生 150円 大人 200円

◆注意事項◆

- ※ 気象状況・水温・その他により臨時に中止する場合があります。
(中止する場合は、海洋センター前に中止の看板を立てます。)
- 中止のお問い合わせは、下記までお願いします。
- ※ 小学3年生までは、保護者同伴を原則とします。

◆中止等の問合せ先◆

平日は、和東B&G海洋センター Tel. 78-2977
土曜・日曜日は、役場 Tel. 78-3001



食中毒から身を守りましょう

食中毒は飲食物を口にしたときに、体の中に取り込まれた細菌や有害な物質が原因となって起こる急性の健康被害のことをさします。

吐き気や腹痛、下痢などが食中毒の代表的な症状です。

特に夏場は細菌の繁殖にとって条件がよいことや、食品を加熱せずに口にする機会が多いことなどから食中毒が多発します。

◆食中毒予防のポイント

① 生ものは特に危険

感染源となる食品の多くは魚介類・肉類・卵などです。
体調の悪いときや食品が新鮮ではないときは生食を控え加熱しましょう。

② 生鮮食品はできるだけ低温保存

細菌が増えるのを防ぐためには低温冷蔵が基本です。
生鮮食品を買ってきたらできるだけ早く食べるかすぐ低温冷蔵するよう
こころがけましょう。

③ 傷のある手で調理しない

傷口にいる黄色ブドウ球菌は食中毒の原因
手に傷がある場合は調理をしないようにしましょう。



④ 冷蔵庫の過信は禁物

細菌は10度をこえると増えやすくなります。
冷蔵庫にものをいっぱい詰めこんだりドアの開け閉めを頻繁にしたりすると
庫内の温度が上がってしまいます。

⑤ 調理したら短時間で食べましょう。

最近では時間がたつほど増えます。食べる分だけ調理し、調理したらすぐ
食べましょう。

⑥ まな板や調理器具は清潔に

肉や魚に使うものと野菜に使うもの、下ごしらえに使うものと調理済み
食品に物に使うものは、分けるほうがいいでしょう。一つの食品につい
ていた細菌が他の食品についてしまうのを防ぐことができます。

⑦ 手洗いはしっかりと

手は石鹸をつけてしっかりと洗います。流水でしっかりと汚れを
落としましょう。

